

電子入札

0	調達案件番号	2391220011			
1	工事(業務)番号	23(水)第2200号			
2	工事(業務)概要	工事(業務)名	平岸第3幹線移設工事 No.9-0015		
		工事(履行)場所	札幌市東区北14条東1丁目～北区北14条西1・2丁目		
		工事(業務)内容	1.配水管布設延長 ～ 201.8m(うち推進工D=1200mm～159.5m)(DNPφ1000mm～156.0m、DNSPφ1000mm～45.8m) 2.弁室築造工 ～ 2箇所(空気弁室～1箇所、排水調整室～1箇所) 3.空気弁設置工 ～ 1基(急速空気弁付地下式消火栓φ75mm～1基) 4.排水管布設工 ～ 1式		
		工期(履行期間)	着手の日から580日間		
3	入札書比較価格 (予定価格×100/110)	事後公表			
4	発注方式		特定共同企業体		
		構成員の数	2又は3社 ※土木A2は3社の場合のみ(A2は1社まで)		
5	入札参加資格	工種(業種)	土木(代表者)	土木(代表者以外の構成員)	
		等級	A1	A1又はA2	
		所在地	代表者は市内業者(札幌市内に建設業許可における主たる営業所を有する者)であること。		
		施工(履行)実績	共同企業体の代表者は、下記(1)及び(2)の施工実績をいずれも有していること。(1)と(2)は、別工事でも可とする。 代表者以外の構成員は、(2)の施工実績を有していること。 (1)上水道又は下水道の推進工事(密閉型セミシールドD=800mm以上) (2)上水道配水管工事(φ400mm以上) ※施工実績は元請による工事であること(平成20年4月1日以降に工事が完了し、引渡しが進んでいるものに限る。共同企業体により施工した場合は出資比率が20%以上であること)		
		主任(監理)技術者(設計者)	代表者は、推進工事(密閉型セミシールドD=800mm以上)及び水道工事の施工経験があるものを配置すること。 告示文を参照すること。		
		当該工事に係る設計業務等の受託者	株式会社 帝国設計事務所		
		その他	全ての構成員は、建設業許可業種のうち、水道施設工事業、土木工事業の許可をいずれも有していること。		
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式(入札参加資格の確認は落札を保留して行う。)		
		申請書等提出期限(日)	落札候補者に対して別途連絡する。連絡を受けた落札候補者は、翌日までに申請書等を提出するものとする。		
		落札結果通知予定日	令和5年9月29日 ※着手予定日 令和5年10月4日		
7	入札参加資格がないと認められた者への理由の説明	請求方法	書面(様式は自由)の持参によること。送付または電送によるものは受け付けない。		
		請求先及び期限	契約担当部局(告示文第1)へ、落札結果通知日から14日以内に提出すること。		
		その他	説明を求めた者に対しては、請求日から14日以内に書面により回答する。		
8	設計図書の閲覧	閲覧期間	この告示の日から入札期間終了まで。(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時45分から17時15分まで)		
		場所	札幌市中央区大通東11丁目23番地 札幌市水道局本局庁舎1階入札控室 柵番号12番		
9	設計図書のダウンロード	設計図書(図面含む)については、電子入札システムよりダウンロードすることができる。			

10	設計図書に対する質問	提出方法	電子入札システムにより提出すること。なお、質問事項は、説明要求内容欄にできるだけ直接入力することとし、同欄には質問者の名称等は入力しないこと。
		提出先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、この告示の日から入札開始日の7日前までに提出すること。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時00分から20時00分まで。）
		その他	質問者に対しては、電子入札システムにより回答する。質問に対する回答書は、開札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時45分から17時15分まで、札幌市水道局本局庁舎1階入札控室において閲覧に供する。また、電子入札システムの運用時間においては、電子入札システムにおいても閲覧することができる。
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	<u>令和5年09月15日</u> （08時00分～20時00分）及び <u>令和5年09月19日</u> （08時00分～17時00分）
		開札予定日時	<u>令和5年09月20日</u> 09時30分
		場所	札幌市中央区大通東11丁目23番地 札幌市水道局本局庁舎1F入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
12	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ札幌市水道局工事等低入札価格調査要領（平成15年2月19日管理者決裁）に定める調査基準価格を設けるものとし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本工事に係る契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札者とするところがある。
13	契約締結に関する事項等	契約締結期限	落札結果通知日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）まで。 ※期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消す。
		入札保証金	徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、入札保証保険（定額補填方式）又は金融機関等若しくは保証事業会社と契約保証の予約の契約によることができる。
		契約保証金	工事一徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、履行保証証券、履行保証保険（定額補填方式）によることができる。 業務一免除。
14	前払金及び部分払金	前払金	工事一請負金額が250万円超で、工期が50日以上。4割以内。 測量・設計・地質調査一委託料が100万円超で履行期間が50日以上。3割以内。
		中間前払金	工事一請負金額が250万円超で、工期が100日以上。2割以内。ただし、部分払に代えて支払を希望するときのみ。
		部分払金	工事一請負金額が50万円以上で、既成部分の工事金額が30万円を超えるごと。工期日数を50日で除して得た回数。ただし、前払金を受けた場合1回減ずる。 工事監理一部分払は工事に準ずる。
15	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事		対象工事である
16	注意事項		<p>※告示文及び入札説明書を参照すること。</p> <p>※落札候補者（審査順が1位の者）は申請書類等を指定する期日（6申請書類等提出期限）までに水道局総務部総務課契約係（水道局本局庁舎3階）あて提出しなければならない。</p> <p>※落札候補者（審査順が1位の者）は、直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写を提出しなければならない。</p> <p>※落札候補者（審査順が1位の者）は、開札の翌日までに告示した設計書（見積参考）に記載されている全ての項目についての積算内訳書を提出しなければならない。</p> <p>※本工事は、札幌市水道局工事等低入札価格調査要領（以下「調査要領」という。）における、一般工事である。</p> <p>※調査要領第8条第2項に定める提出期限は別途通知する。</p> <p>※本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。</p> <p>※請負代金は次のとおり、年度別支払限度額を設けている。</p> <p>（予定） 令和5年度 30.05% 令和6年度 58.53% 令和7年度 残額</p> <p>また、前払金は年度別出来形予定額に応じて分割して支払う。</p>
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	水）給水部工事課
		電話番号	011-211-7056